

議席3番

枝 史子 議員



公園等の整備と利活用について

Q 幼児が遊べる公園や遊び場はあっても、小学生が遊べる場所は少ない。子どもたちの遊び場について町はどのように認識しているか、町の見解を問います。

A 小学生がボール遊びのできる遊び場につきましては、小中学校の放課後学校開放を利用できるよう対応しており、コビー保育園の園庭でも、フットサルができるようにはしております。学校開放につきましては、ご存じのない保護者もいらっしゃると思いますので、今後は、マチコミ等により周知を図ってまいりたいと考えております。

限られた財源の中で、子どもたちが心身ともに健康な生活を送れるよう努力してまいります。

(町長・企画部長)

Q 夏場の雑草対策や設備の老朽化等、整備の行き届いていない公園が目につく。それらの整備について、町の見解を問います。

A 町では、公共施設管理公社を令和2年に廃止し、草刈りなどの維持管理（公園の除草・消毒・剪定作業や、利根川堤防常夜灯付近の除草作業、グラウンドゴルフ場の芝生管理、鶴戸川法面の除草作業等）を、年間約1,850万円で町内事業者に委託しております。限りある人員や財源の中で維持管理を行っておりますので、各公園の今後の存続も含め、地域の皆さまのご理解をいただきながら、持続可能な町づくりを目指さなければならぬと考えております。

一般財源のかからないような境町らしい取組を模索し対応してまいりたいと考えております。

(町長・企画部長)

Q 「公園施設長寿命化計画」に入っていない公園の整備について、町の見解を問います。

A この計画は、策定することにより国交省の交付金の対象となり、財政負担の軽減につながるものです。本町では、町内5か所の都市公園（境町総合運動公園、さくら森パーク、はなのき公園、けやき公園、伏木児童公園）において

令和3年度からの10か年計画を策定し、今まで一般財源で整備していた手法を取りやめ、交付金を活用した整備に切り替えております。

この計画に入っていない公園のうち、下砂井親水公園、志鳥農村広場、百戸農村公園、一ノ谷の農村公園につきましては、地元行政区に維持管理を委託しております。

また、IC周辺公園、桜ヶ丘公園（宮本町）、ふれあいの里公園、さくらの丘公園（山崎）につきましても、今後の維持管理を考え、同計画に加えてまいりたいと考えております。

(企画部長)



議会議場を 自習室として開放

7月22日から8月22日までの期間、受験勉強等に頑張っている中学生以上の学生の方に、猛暑対策また、議会をより身近に感じていただくため、議場を自習室として開放いたしました。

利用した学生からは、「集中して取組めた。また、利用したい。」「家で勉強するよりも何倍も集中できた。」「普段座れない席に座れて、新鮮だった。」等の感想がありました。

今後も、学生の学習の場として、議場を開放してまいります。

